

同盟会かわら版



「同盟会かわら版」第28号

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」（通称：同盟会）発行

同盟会定期総会が開催されました

6月17日(土)午後6時30分より塩谷中学校屋内運動場アリーナにおいて、塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会定期総会が開催され、約320人の町民の皆様にご出席いただきました。

議案第1号で平成28年度の同盟会活動報告、議案第2号で平成28年度収支決算報告及び監査報告が行われました。議案第3号で平成29年度活動方針(案)が示され、すべての町民が「白紙撤回」を勝ち取るまで、引き続き「町民心ひとつ 一致団結」のスローガンのもとに粘り強く活動をしていくことが提案され、承認されました。議案第4号で平成29年度収支予算(案)が、議案第5号で規約の改正が、議案第6号では新役員の紹介がなされ、それぞれ承認されました。

更に、協議第1号として、塩谷町で保管されている指定廃棄物について、周辺町民や下流域の住民等の不安解消のため、現在の一時保管をより強固なものにしていただくよう、町に対し要望書を提出することが提案され、承認されました。また、協議第2号では、県に対し、①一時保管者の負担軽減、②農業系の指定廃棄物を保管している4市3町のみで話し合う会議の開催、③県内の首長の考えに温度差が出ないような議論の場の創設の3点をお願いする文書を提出することが提案され、承認されました。



総会終了後には、東北大学名誉教授で地質学の専門家である、大槻憲四郎さんによる『環境省による間違いだらけの候補地選定手法—特に土石流の“危険区域・危険溪流”に関して—』と題した講演がありました。その中で、大槻名誉教授は「環境省は候補地を『土石流危険区域』など以外から選んだが、人家のない場所は危険区域に指定されず、前提そのものが無意味」「候補地は土石流の危険があり、国の選定方法は非常に雑である」などと話し、科学的な視点から国の選定手法や詳細調査候補地が抱える問題点を指摘しました。講演の最後に「環境省と議論する機会があったら、是非呼んでください。」という心強いお言葉もいただきました。

**同盟会ホームページに
総会資料を掲載しております。
詳細についてはそちらでご確認を！**

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」(通称:同盟会)発行

提出予定の要望書の中身を解説します

町長への要望書

【協議第1号 指定廃棄物一時保管場所の強固化要望について】の概要

本町が指定廃棄物を一時保管している場所は、一昨年の関東・東北豪雨による茨城県常総市の鬼怒川の堤防決壊を受け、昨年の8月に見直された鬼怒川洪水浸水想定区域内に位置しており、大雨・台風等による増水・洪水時には被害を受けやすく、町民の皆様から当同盟会に対しても心配や不安の声が届けられている。

私たちの反対運動は、指定廃棄物最終処分場の問題が、白紙撤回になることはもちろんであるが、それとともに、国民・県民の合意形成を得て適正に処理されることも願って行っているものであり、その活動の主旨として、指定廃棄物が適正に処理されるまでの町民の安全安心の確保も同盟会のひとつの役目であると考えている。

については、塩谷町民及び鬼怒川下流域の住民への不安を解消するためにも、コンクリートボックス等への詰め替えをするなど、洪水、突風、竜巻などの自然災害に耐えうるような一時保管場所の強固化について、早急に対策を講じていただきたい。

栃木県知事へのお願い文書

【協議第2号 指定廃棄物一時保管場所の強固化及び農業系副産物の減容化・安定化による集約の処理促進に向けての栃木県から環境省への働きかけのお願いについて】の概要

現在、町の状況は、平成27年9月に起きた関東・東北豪雨で詳細調査候補地が冠水したため、選定結果を町民の総意として環境省に返上している。また、他県の状況は、宮城県及び千葉県では、一步も前に進んでおらず、茨城県及び群馬県においては『現地保管継続・段階的処理』の考え方に移行し、事実上の最終処分場建設断念とも言える環境省の処理方針の撤回があった。

このような中で、現在、栃木県において環境省は、放射能濃度の再測定結果を受け、農家等の保管者の負担軽減策として、一時保管の強固化、中間処理による減容化、安定化などについて、国の責任において、一時保管をしている各市町及び関係者と個別に協議をしている。

しかし、塩谷町民に対しては、ダイレクトメールの送付や戸別訪問、更には、地元新聞やラジオ・テレビ・インターネットなどのマスメディアを使って広告するなど、プレッシャーをかけている。

以上のことを踏まえ、近年の異常気象等による自然災害への県民の不安解消や農家等の一時保管者の負担軽減のために、環境省に対して、以下の3点を働きかけていただきたい。

1. 環境省に対して、早急に意見集約して、速やかに農家の一時保管者の負担軽減に向けた対策を具現化するよう要請していただきたい。
2. 農業系指定廃棄物を一時保管している市町で、会議を開催していただきたい。
3. この問題は『塩谷町だけの問題ではない栃木県の問題である』と言う認識を持っていただき、県内首長の考えに温度差が出ないような議論ができる場を創設、また、その取り組みにあたっては、『他人事』ではなく、『我が事』として、主体的に、さらには、縦割りではなく総合的な見地で考えていただきたい。